

「ぬまづ生物多様性保全活動賛同団体」

生活環境部
環境政策課

を募集します

直通 055-934-4740

本市では、令和3年3月に、「環境と共生する持続可能なまち」の実現を目的に策定した「ぬまづ生物多様性地域戦略」に基づき、生態系調査を行うとともに、自然観察会の開催や生物多様性の保全に関する周知啓発等を行っています。その一環として、沼津市の豊かな自然環境及び生物多様性を将来にわたって維持していくため、新たに「ぬまづ生物多様性保全活動賛同団体登録制度」を始めます。

■「ぬまづ生物多様性保全活動賛同団体登録制度」について

1 概要

この制度は、生物多様性保全活動の実践や情報発信を行う企業・団体等が市に登録し、その取り組みを市がPRすることで連携を図り、生物多様性への理解促進や沼津市の生物多様性を保全していくことを目的としています。

2 対象

市内で生物多様性保全活動に取り組んでいる企業・団体等

※企業による生物多様性保全活動の例

・事業所敷地内等での活動

(敷地内に緑地やビオトープを整備し生き物の生息空間を確保)

・事業所周辺の緑地や河川などでの活動

(河川の清掃活動や希少な生物の保護活動等)

・イベント企画、実施

(自然観察会の開催や自社取り組みの見学会を実施)

・地域で行われている活動への参加

(自治会による河川、海岸の清掃活動等)

3 登録の申請

ぬまづ生物多様性保全活動賛同団体登録申請書に活動内容等の必要事項を記載して、環境政策課宛にメール、郵送又は持参してください。

4 申請期間

2月1日(木)から

5 登録後

・登録証を交付します。

・市のホームページにて、登録企業や団体等の生物多様性保全活動に関する取り組みを紹介します。

・自分たちの活動を発信する場、他の企業や団体がどのような活動をしているのか、情報交換や収集の場として活用

